

物価高騰対応重点支援給付金

給付金コールセンター ☎0120-543-217

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を特に受けている世帯に対する生活支援として、令和7年度住民税非課税世帯等に対し、物価高騰対応重点支援給付金（以下「給付金」）を支給します。


■ 給付額 1世帯あたり1万円
※受給者は給付対象者が属する世帯主となります。
※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象となりません。

■ 対象者
世帯全員の令和7年度分の住民税が「非課税の世帯」または「均等割のみ課税である世帯（均等割のみ課税者と非課税者の世帯を含む）」
※令和7年12月22日時点における

■ 申請手続き
① 令和6年度物価高騰対応重点支援給付金を本市から口座振込により支給を受けられた方
→ 申請は不要です。振り込みの案内文を2月下旬に発送しました（支給は3月中旬予定）。
②①以外の方
→ 3月上旬に送付予定の「確認書」に必要事項を記入の上、返信用封筒にて6月30日（火）までに返信してください。（支給は随時）

「アパートの入居・退去時の注意点」
賃貸借契約で、退去時に原状回復

消費生活センターからのお知らせ

るとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設。
・情報名称そのものにレベルの数字をつけて発表。（例：レベル4大雨危険警報等）
詳細は下の二次元コード  参照。
☎ 防災危機管理課 ☎083・934・2723


費用に関するトラブルの相談があります。

入居時に、契約書類や重要事項の説明をよく確認し、傷や色あせなどがあれば写真を撮るなどして、退去時まで保存しておきましょう。退去時は立ち会い、請求があった場合は、必ず明細を確認しましょう。また、入居時に、電気・電話回線・テレビ視聴・新聞等の契約をする際は、慎重に考えましょう。

入居・退去のことで困ったら、消費生活センターにご相談ください。

☎ 消費生活センター ☎083・934・7171

狂犬病予防注射の実施

生後91日以上の犬には、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。このため、本市では手軽に狂犬病予防注射を受けられるよう、4月に巡回実施します。犬の登録がある飼い主の方へ、3月中旬に「狂犬病予防注射（巡回実施）のお知らせ」と問診票、日程表を封書で送付します。詳細は下の二次元コード参照。 

▼ 期間 4月6日（月）～20日（月）
▼ 料金 注射料金3050円、未登録の犬は別途登録手数料3000円


▼ 注意事項

- ・犬の体調が悪い場合や、噛む恐れがある場合は、注射をお断りします。
- ・巡回実施当日は大変混み合うため、動物病院での注射もご検討ください。料金は各病院により異なりますので、直接お問い合わせください。

☎ 環境衛生課衛生調整担当 ☎083・934・2690、南部衛生担当 ☎083・973・8136


ハチの営巣を予防しましょう

自宅の敷地内にスズメバチが巣を作ると、刺される危険があるだけでなく、除去費用がかかり予期せぬ費用につながります。身の回りにある道具を使って簡単に作る事ができ

るペットボトルトラップを、春先に設置しておくことで、被害を未然に防ぐことができます。トラップの作り方は下の二次元コード参照。 

☎ 環境衛生課 ☎083・934・2690

明るい選挙啓発作品の入賞作品

明るい選挙啓発作品（ポスター、習字、標語）について、市内の小中学校28校1861点、中学校10校171点、高等学校1校7点の応募の中から入賞された2人の作品を市ウェブサイトに（下の二次元コード参照）に掲載しています。ぜひご覧ください。 

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎083・934・2877



人権施策推進審議会の委員募集

人権教育・啓発など人権施策の推進について審議する市人権施策推進審議会の委員を募集します。

▼ 任期 6月～令和10年5月（2年間）

▼ 対象 平日の日に開催する会議

(年2回程度)に出席できる満18歳以上の市民(高校生、国および地方公共団体の議員、常勤の公務員を除く)2人

※多くの意見を市政に反映するため、本市の他の審議会等委員を複数兼務されている場合、兼務数の少ない応募者を優先する場合があります。

申請 5月1日(金・必着)までに、来課、郵送、Eメールのいずれかで、所定の応募用紙に、〒住所、氏名、年齢、電話番号、主な活動経歴等を記入の上、「人権を尊重するまちづくりについて」をテーマにした小論文(800字以内)を、人権推進課 ☎083・934・2767、✉jinken@city.yamaguchi.lg.jp

※応募用紙は、人権推進課で配布のほか、下の二次元コードからも入手できます。



山口市スポーツボランティア登録者募集

本市にて行われる

スポーツ行事などで、運営ボランティアとして活動していただける方を「山口市スポーツボランティア」として登録します。登録者にはボランティア活動が必要となる行事等があった場合、随時ご案内します。



▼活動内容 マラソンや駅伝の走路員等、スポーツ大会・イベントなどの運営補助

▼対象 高校生を除く18歳以上で、ボランティア活動に積極的に参加できる方

▼その他 活動は原則無償(主催者の判断により交通費等が支給される場合あり)、保険は行事ごとに主催者において加入

申請 下の二次元コードから、スポーツ交流課 ☎083・934・2912



市報やまぐちプレゼント企画提供事業者募集

市報を通して、市内事業者等の魅力をPRするため、4月号から「市報やまぐちプレゼント企画」を実施します。本企画で、月ごとの市報読者向けプレゼントをご提供いただける事業者を募集します。詳細は下の二次元コード参照。



▼対象 市内に店舗等を有する事業者、または本市と協定書を締結している事業者

申請 右の二次元コードから「市報やまぐちプレゼント企画提供申込書」に必要な事項を記入の上、Eメールまたは郵送で、広報広聴課 ☎083・934・2753、✉koho@city.yamaguchi.lg.jp



ご利用ください 社会貢献活動保険

協働推進課 ☎083-934-2966

市民の皆さんが安心して地域での社会貢献活動に参加できるよう、保険制度を設けています。

■保険の対象となる活動(次の全てに該当するもの)

- ・市民5人以上で自主的に組織された団体による活動
 - ・自由意志で行われる計画的な社会貢献活動
 - ・無報酬で参加する活動(実費程度の支給は可)
- ※内容・趣旨により対象とならない場合もあります。

■活動の例

コミュニティ活動団体(自治会等)が行う清掃活動や防犯パトロールなど

■保険料・登録は不要

- ・保険料は、全額市が負担(免責額除く)
- ・各団体からの事前の申し込みや登録は不要

■事故が起きたら

事故が発生した場合、活動団体の責任者が速やかに協働推進課または地域交流センターへ事故の内容を連絡してください。その後の手続き等をお知らせします。

■保険の種類

他者に損害を与えた場合の「賠償責任保険」と参加者が負傷・死亡した際の「傷害保険」の2種類があります。

■主な補償内容

- ・賠償責任保険 対物賠償…1事故につき上限500万円(免責額〈自己負担分〉は、1事故につき5,000円)
- ・傷害保険…入院1日につき3,000円、通院1日につき2,000円

市民対象の弁護士無料法律相談

法的な知識を必要とする困りごとについて、弁護士が相談をお受けします。相談内容は初めてのものに限ります。相談時間は15分程度です。相談内容に関する書類等があれば持参してください。

日時 3月25日(水) 13時30分～16時

場所 男女共同参画センター(中央二丁目5・1)

※会場は2階です。2階への移動が困難な場合は、予約時にお伝えください。

ください。

▼対象 市民先着20人(要予約)

申請 3月18日(水)～24日(火)に、市民相談室 ☎083・934・2886

男性のための電話相談

男性は弱みを見せるのが苦手で、悩みがあっても1人で抱え込む人が多いといわれています。1人で抱え込まずに、誰かに話してみませんか。男性相談員が電話でお悩み等をお聞きします(秘密厳守)。

▼相談専用ダイヤル ☎083・

家族そろって

交通災害共済

に加入しましょう！

令和8年度

●交通災害共済とは？

山口県内の全町と本市、萩市、下松市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市が共同で実施する共済制度で、加入者の皆さんが交通事故に遭われた場合、その会費から見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。

●会費 年額：1人500円

●申込受付 随時募集受付中

●申込書設置場所

- ・山口市役所本庁舎（山口総合支所）
1階総合窓口前パンフレット置場・2階生活安全課
- ・各総合支所地域振興課
- ・各地域交流センターおよび各分館
- ・大海総合センター

●申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、金融機関の窓口で直接お申し込みください。

生活安全課 ☎ 083-934-2986

危険物取扱者試験（前期）

▼期日 6月21日（日）

▼場所 願書受付後本人に通知

申 4月9日（木）～22日

（水）に、書面または下の二次元コードで、危険物安全協会（消防本部予防課内）



934・2601

▼日時 毎月第2・第4金曜日（祝日を除く）の18時～20時（受付は19時30分まで）

▼対象 市内在住・在勤の男性

人権推進課 ☎ 083・934・2784

一般幹部候補生等募集

083・932・2606

▼募集種目 ①一般幹部候補生、②幹部候補生

▼受付期間 1回目：4月3日（金）まで、2回目：4月22日（水）

6月5日（金）

▼応募資格 ①大卒程度で22歳以上26歳未満の者、または院卒者で20歳以上28歳未満の者、②20歳以上33歳未満の者

※詳細は下の二次元コード参照。

自衛隊山口募集案内所（中央



四丁目4・12 ☎ 083・925・8231



産業

ため池保険とため池届出書の受け付け

ため池保険（管理者補償保険・施設賠償責任保険）の加入受付を、4月6日（月）から行います。なお、地震・噴火・台風・洪水・津波などの天災によるものは補償対象とはなりませんのでご注意ください。また、農業用ため池に関する届出書（新規・変更）の提出を随時受け付けています。ため池管理者の変更等があれば、届出書を提出してください。

申 農林整備課 ☎ 083・934・2825

就活に役立つ適職診断

職種選びの参考に適職診断を受けてみませんか（個人情報厳守）。

▼日時 3月12日（木）、19日（木）10時、10時30分、11時、11時30分（※要予約）

▼場所 ハローワーク山口（神田町1・75）

▼対象 49歳までの就活中の方

申 下の二次元コードまた



は、ほつぷ若者サポートステーション ☎ 0835・28・3808

職業訓練制度のご案内

仕事を辞めた方・転職予定の方の資格取得のために、指定の講座が受講できます。職業訓練の講座は数多くあり、山口県内各地で開講しています。現在募集している講座は、下の二次元コード参照。

申 ハローワーク山口（神田町1・75） ☎ 083・922・0043（部門コード43#）



シルバー人材センター 事業説明・入会手続会

▼日時 ①4月14日（火）13時30分～15時、②5月12日（火）13時30分～15時（※時間厳守）

▼場所 ①山口しあわせプラザ（上野小路89・1）、小郡ふれあいセ

春の 全国交通安全運動

4月6日～15日



危険です
ながらスマホで踏むペダル
※罰則が強化されています